

会 議 録

(1 / 3)

会議の名称	坂戸市行政改革推進審議会
開催日時	平成29年2月2日(木) 午後1時30分 開会 ・ 午後1時55分 閉会
開催場所	305会議室
議長(会長)の氏名	飯田 康夫会長
出席者(委員)の氏名・出席者数	大澤雄一委員、桑原秀恵委員、野口達雄委員、原田正明委員、杉山成二委員、村田千鶴委員、鹿山辰雄委員、8名
欠席者(委員)の氏名・欠席者数	大水善寛委員
事務局職員の職・氏名	太田正一総合政策部長、清水満夫総合政策部次長兼政策企画課長、福島洋次政策企画課副課長、新井彪総合政策部調整担当、山崎憲次郎係長、徳永旭彦主任
会議次第	<p>1 開 会 会議の公開 傍聴の許可及び傍聴人(なし)の報告</p> <p>2 挨拶 飯田会長</p> <p>3 審議事項 (1) 答申書(案)について (2) その他</p> <p>4 閉 会</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 答申書(案)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 只今から第5回坂戸市行政改革推進審議会を開会します。 現在の出席者8名、欠席者1名です。従いまして坂戸市行政改革推進審議会条例第6条第2項の規定により定足数に達しているの で、本会議は成立した事を報告します。 また、本会議は公開とさせていただきますので、ご了承ください。 飯田会長から挨拶を申し上げます。
会長	2 挨拶
会長	審議事項の前に、本日の会議における傍聴希望者はございません ので、報告させていただきます。 3 審議事項(1)「答申書(案)について」を議題とします。事 務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき「答申書(案)」について、説明。前回会議から審議 会意見の反映した箇所等を説明。  委員からの意見、質疑は次のとおり
会長	質疑・意見があれば、お願いしたい。
委員	2 個別事項(6)「民間委託の推進」において、「の指定管理者指定」 と「図書館及び市民課窓口業務」の表現が好ましくない。
事務局	「における指定管理者制度の導入」に修正、「図書館及び市民課に おける窓口業務」に修正する。
委員	2 個別事項(8)前回会議から学校等項目を削除したが、末広幼稚園 という表記はバランス的に記載したままでいいのか。
事務局	「末広幼稚園」を「公立幼稚園」に修正する。
委員	2 個別事項(12)「広報広聴の充実」について、文章が長いと感じる。
事務局	文中で一度区切り、二つの文章とする。
会長	他に意見はないか。意見がないようであれば、答申書(案)の(案) を削り、答申書としたいがいかがか。
委員	異議なし。

会長	異議なしとして、(案)を削っていただき、答申書とする。 その他について、事務局から願います。
事務局 (部長)	事務局を代表し、部長から御礼の挨拶
会長	本日の審議事項が全て終了しました。 会議終了後、2時から市長に答申書を手渡す。その後、市長との懇談会が予定されているので、よろしく願いたい。 皆様のご協力に感謝申し上げます。
	(閉会 午後1時55分)